

ヤクシカの密度管理とモニタリングの考え方

2010年12月22日

立澤 史郎

密度管理の位置づけと条件

- ①被害問題（農林業被害、生態系被害）を解決・軽減・予防するためには、技術的には、被害管理（防除）、密度管理、生息地管理を組み合わせて行う必要がある。
- ②検討・計画・実施に際しては、関係者による合意形成と意思決定、そしてそのための社会科学的アプローチが不可欠である。
- ③密度管理では、解決されるべき問題、目的・目標、方法が明示されるべきである。また、それらの評価と見直しを行うためのモニタリング（監視調査）が、継続的かつ効果的に行われる必要がある。

モニタリングの条件

- ①同一かつ複数手法で、事前事後の比較が可能な形で行われること。
- ②被害実態とシカ密度の両方が調査され、両者の関係から効果が測られること。
- ③継続性や効率性の観点、および合意形成参加の観点から、極力地域住民が参加・主体となって継続されることが望ましい。

ヤクシカモニタリングの項目

A 非侵襲的調査

- ①密度：スポットライトカウント法、糞粒・糞塊法
- ②移動実態：テレメトリー法、マーキング法

B 捕獲調査

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| ③捕獲情報：日時、地点、頭数、性、齢クラス、妊娠有無 | →捕獲効果の評価 |
| ④外部計測：頭洞長、体重 | →個体成長 |
| ⑤サンプリング：門歯 or 下顎 or 頭部（絶対齢）、子宮（妊娠状態） | →個体群動態 |
| 大腿骨（骨髓内脂肪）・腎臓（腎脂肪） | →栄養状態 |
| 筋肉片（遺伝子構成） | →保全目標・管理指針 |
| 胃内容（食性） | →被害実態 |

密度管理とモニタリングの実施における留意点

- ①捕獲に際しては、極力上記（B）の情報・サンプルの収集（例数確保）に努める。
- ②評価を客観的に行うために、各事業においてヤクシカモニタリング（例：シカ柵内外での糞粒調査）を実施する。
- ③各事業は、モニタリングの設計や結果の共有において積極的に協働し、それらの結果は集約して統合的に密度管理の効果測定や評価が行われるべき。
- ④特にモデル地域での多角的なモニタリングを協働ですすめ、密度操作による被害軽減効果の評価事例（成功事例）を作ることを優先すべき。

以上